

■第12号■ 2008年11月12日発行

<http://web.sapmed.ac.jp/ircc/index.html>

メールマガジン第12号をお届けします。本号では10月に開催された知財講義の内容や、経費に関する所長からのメッセージを掲載しております。

▲目次▼

1. 知財講義から
2. 知財講義のお知らせ
3. 所長から(2)

◆本メールマガジンは学内教職員ならびに希望者の方に配信しております◆

1. 知財講義から

日時：10月24日(金)午後6時～

場所：基礎棟5階会議室

講師：日本製薬工業協会 知的財産部長・弁理士 長井 省三 先生

演題：「医薬品と特許―産業界から大学への期待―」

今年度から知財講義は大学院の単位(0.2単位)を認定されるようになり、今回は大学院生32名の出席がありました。講義は製薬企業や製薬工業協会での豊富な経験に基づいた内容で、医薬品ビジネスの環境、特許法の基礎、医薬品と特許など、研究成果を臨床で活用するために必要な特許のあり方について、豊富な実例を挙げて解説いただきました。医薬品の特許の特徴として、ほぼ一本の特許が一つの製品を保護すること(自動車などの機械製品には複数の特許が含まれる)から、質の高い「強い」特許を取ることが求められています。従って研究成果を特許として出願する際には、幅広く権利を押さえるために、周辺データを固めることが重要となります。このように特許取得に当たって必要なデータ取得や、強い特許を取るために必要な研究戦略など、本学の知財室ではご相談に応じております。また、現在アメリカを除く各国では特許の「先願主義」が認められ

ておりますが、アメリカでは「先発主義」を原則としております。「先願主義」とは特許出願の日を基準とした考えで、同じ内容であれば先に出願したものが優先されるというのですが、「先発主義」とは先に「発明」を完成したものが優先されるというものです。医薬・バイオ関係の特許はアメリカにも出願する機会が多いので、「発明」をいつ完成したのかその時期を証明できるように準備しておくのは大切なことです。すなわち、実験ノートに証拠証明能力を持たせるように正しく記載するように心がけておくことが求められます。具体的には綴じノートを用い、ペンで記入し、日付確認欄には第三者の署名を入れるなどが挙げられます。知財室では記載例付きの実験ノートを準備し、各講座でご活用頂いているところです。引き続き希望者にはノートを配布しておりますので、知財室までご連絡ください。

日時：11月4日(火)午後6時～

場所：北2講義室

講師：芝浦工業大学大学院 工学マネジメント研究科 田中 秀穂 教授

演題：「大学の特許の排他性と大学にとっての知的財産経営について」

今回も33名の大学院生を含む大勢の参加者があり、講師の田中先生からは具体的事例をもとにライフサイエンス系の大学の特許と製薬系企業の特徴とその違いについてお話がありました。特に大学と企業の特許を網羅的に解析し、大学の特許の弱み(実施例が不足しているため、特許として主張できる権利範囲が狭くなる)について、非常に明快に示されました。一方、企業の特許戦略は豊富な実施例をもとに強力な特許を作り上げていることが示され、大学と企業の知財戦略の違いがよくわかる内容でした。前回の長井先生の講義でも指摘のあったとおり、大学の特許はしばしば権利範囲の狭いものが多いですが、大学の研究活動の特徴として結果をいち早く学会や論文で発表することが重要であるので、大学の研究を活用するためには、今後は企業との共同研究をより活発化させることが必要であるとの指摘があり、今後の研究戦略や知財戦略を考える上で、非常に参考になりました。講義終了後の質疑応答では、大学の研究を進める上で、特許を取る必要性、意義についての質問があり、研究成果を臨床に還元(薬として市場に出す)するには、特許として権利を確保しておかないと、製薬会社が開発投資を行えない(製品完成後に開発資金を回収できない)との指摘がありました。研究成果を世の中に役立てるためには、特許を取り、企業と連携を進めることが必要です。

これまで多くの大学院生に出席頂いておりますが、事後アンケートでは特許を取ることの重要性や、大学と製薬企業のスタンスの違いがよくわかった、また、産学連携、技術移転の現状がよくわかった、研究戦略の建て方や、データの取り方など参考になった、との声が寄せられております。今年度は残り3回講義の予定が入っております。何れも独立した内容になっておりますので、多くの参加をお待ちしております。

2. 知財教育について

★知財講義の実施について★

日時：11月28日（金）18:00～19:30

場所：基礎医学研究棟5階会議室

講師：東京医科歯科大学 知的財産本部 特任助教 飯田 香緒里 氏

内容：研究成果有体物とMTA（仮題）

本講義は本学の大学院医学研究科「医学研究セミナー」の単位として認定されます（0.2単位）ので、多くの大学院生の参加をお待ちしております。単位認定については、学務課学務第2グループ主査（大学院）（内 2177）までお問い合わせください。

外部の方で受講を希望される場合は、以下のフォーム（PDF ファイル）をダウンロードして、お申し込みください。

<http://web.sapmed.ac.jp/chizai/chizaigp/pdf/chizaigp20081024.pdf>

詳しい内容や、今後の講義の日程については下記URLをご参照ください。

<http://web.sapmed.ac.jp/chizai/chizaigp/education03.html>

その他、知財講義についてお問い合わせは chizai@sapmed.ac.jp までお願い致します。

3. 所長から （2）

すでにお気づきの方も多いと思いますが、センターホームページに【事務経費取り扱いに関するFAQ】をアップしました。今のところ、旅費と物品に関する項目ですが、謝金などに関する項目も順次アップする予定です。一度目を通しておくと事務書類を作成する際に参考になると思います。

メルマガ第10号の「所長から（1）」ではセンター全体について説明しました。今後は、センター3部門（産学連携部門、知財部門、寄附金部門）それぞれの仕事について具体的にお知らせしようと思います。今回は、産学連携部門についてです。

産学連携部門は、＜大学外の機関＞と＜大学＞が関係することで「教育」を除くほぼ全てのことに関与していると云っても過言ではありません。大学外の機関＜国（省庁）およびその外郭団体（日本学術振興財団、科学技術振興機構JST、

新エネルギー・産業技術総合開発機構NEDO、他）や他教育機関（大学、研究所、専門学校など）、地方自治体、（国内外の）民間企業など＞との*受・委託契約事務*です。寄附講座もセンターの管轄になります。その中で一番扱いが多いのは、文部科学省・日本学術振興財団から受ける基盤研究、特定領域研究などの科学研究費です。今年度は187件（研究分担者を含む）あります。次いで厚生労働科学研究費が55件、JSTやNEDO、民間企業などとの受託・共同研究が26件あります。民間企業などとの研究の場合は共同研究契約締結業務も行なうこととなります。これらの研究費については、物品購入などの最終決定はセンターで行うこととなりますが、支払いは経営企画課財務で、物品検収の大部分は総務課管財で行われます。予算の執行は、センター職員の判断や北海道庁時代の規則に則って物品購入の是非や運用が行われていると誤解されることが多いのですが、科学研究費は文部科学省や厚生労働省、経済産業省などそれぞれの補助機関の細かい規定に準じて判断されています。これらの規定は大学法人規定より上位にありますので、センター内での運用範囲はかなり限定されています。但し、規定等で明確に定められていない事項については、センターが学内関係機関と連絡を取りながら判断しています。

例えば、

1) ある講座から、「文科省科学研究費で＜書棚＞を買いたいが良いか」と問い合わせが来たとします。通常書棚は、講義や研究に使う本や書類を格納しておくものですので大学が設備しておくべきもので、該当の研究に直接使うものではありませんので、「購入は難しい」と返答します。しかしながら、「研究で得られた、フィルムやアンケート資料、CD・DVDを保管しておくキャビネットやロッカーが必要なので購入したい」と問われれば、「それは研究に付随し、必要なものから購入できます」と返答する可能性が高いと思います。

2) ある研究者から、「厚生労働科研費で＜辞書＞を買いたいが良いか」と問い合わせが来たとします。英和辞典や国語辞典（大辞泉なども）は、大学教員ならば通常所持しているものですし、最近はPCに常備されていることが多いです。直接研究テーマに関係していると考えるのは難しいので「購入は難しい」と返答します。しかしながら、「研究に関係する専門用語辞典を購入したい」と問われれば、「研究に必要な書籍は購入できます」と返答する可能性が高いと思います。

細かい物品名まではそれぞれの規定書に書かれているわけではありません。大学にいる他の職員が聞いても、「それ本当に研究に使うの？」「自費で買わなければならぬものを公費で買っているのではないの？」と、誤解されないように気を付けて運用していると考えてください。研究者の邪魔をしているわけでも、権威を振りかざしているわけでもありません。それぞれの研究者の皆様は、事務員でも「研究に必要なものだ」とわかるような発注の仕方を心がけてくださるようお願いいたします。研究と同様なくセンス>と、他者に対するちょっとした気遣いなどが大切です。

また物品等の検収は、各講座に納入される前に、発注した物品が仕様書通りに数量正しく納品されるか、業者が物品を管財(大学4階)に運び込んで行ないます。法人が関係機関から委託された業務ですので、法人経費による物品購入時の検収に準じて施行されています。センターの関与は非常に限られていますのでご理解ください。相対的な意味で云うと、現時点では、多くの事項で札幌医科大学法人の規定の方が国等の規定より自由度が少ないと云えます。

センターでは、今年度から科学研究費などの執行状況を隔月で各研究者に報告することにしました。これは、例年研究費の執行が12月頃から急激に増え、執行締め切り月の2月にまとめて執行する研究者が多いためです。研究が12月から3月にしか行われていないかのように思われてしまいます。本来、研究テーマ毎に予算が付いていますので、研究の進捗状況に合わせて予算が執行されていなければならないはずですが、最近、個別の研究費の額が多くなり、また様々な理由で世間の注目を集めているためか、監査が年々厳しくなっています。今年度会計検査院の調査が本学にも入っています。研究者の皆様またそれぞれの教室の事務担当者は、無用な誤解をされないように日々心がけていただきたく思います。

☆編集後記

センターメールマガジン12号をお届けします。今年度から知財講義が大学院の単位として認定されましたが、毎回多くの大学院生、先生方にご参加頂いております。知財講義の運営や内容など、ご意見等ございましたらどしどしお寄せ頂きたいと思います。(IN)

附属産学・地域連携センターメールマガジン

編集 一瀬信敏

発行 札幌医科大学附属産学・地域連携センター

URL <http://web.sapmed.ac.jp/ircc/index.html>

メール renkei@sapmed.ac.jp

ichise@sapmed.ac.jp (一瀬)
